

広島県告示第400号

瀬戸内海環境保全特別措置法（昭和48年法律第110号）第5条第1項の規定による特定施設の設置許可の申請があったので、同条第4項の規定によって、その概要を次のとおり告示する。

令和6年4月4日

広島県知事 湯 崎 英 彦

1 申請者の住所及び氏名並びに工場又は事業場の所在地及び名称

申請者の住所及び氏名	広島県広島市西区商工センター一丁目1-46 丸井産業株式会社 代表取締役 下瀬 ゆみ子
工場又は事業場の所在地及び名称	広島県大竹市晴海二丁目10番50号 S美術館（仮称）

2 申請の内容

66の3-イ 旅館業の用に供するちゅう房施設4基、66の3-ハ 旅館業の用に供する入浴施設14基を設置する。また、汚水等処理施設1基を設置する。さらに、排水口2基を設置する。

(1) 特定施設の種類、能力及び使用の方法

(その1) 新設

種 類	66の3-イ 旅館業の用に供するちゅう房施設 （レストランちゅう房）	66の3-イ 旅館業の用に供するちゅう房施設 （キッチン①）
能 力	調理食数 60食/日	調理食数 1食/日
工 期 等	工 事 着 手 予 定 年 月 日	許可後直ちに
	工 事 完 成 予 定 年 月 日	許可後直ちに
	使 用 開 始 予 定 年 月 日	許可後直ちに

使用 の 方 法	使用時間間隔及び1日当たりの使用時間 (使用の季節的変動)	5～14時・17～22時、14時間 (季節的変動なし)		24時間、2時間 (季節的変動なし)	
	項目	通常	最大	通常	最大
	排出される汚水等の1日当たりの量 (単位：m ³)	16	18	0.1	0.3
	汚水等の排出先	下水道接続		下水道接続	

(その2) 新設

種 類	66の3—イ 旅館業の用に供するちゅう房 施設 (キッチン③)		66の3—イ 旅館業の用に供するちゅう房 施設 (キッチン④)		
	調理食数 1食/日		調理食数 1食/日		
工 期 等	工事着手予定年月日	許可後直ちに		許可後直ちに	
	工事完成予定年月日	許可後直ちに		許可後直ちに	
	使用開始予定年月日	許可後直ちに		許可後直ちに	
使 用 の 方 法	使用時間間隔及び1日当たりの使用時間 (使用の季節的変動)	24時間、2時 (季節的変動なし)		24時間、2時 (季節的変動なし)	
	項目	通常	最大	通常	最大
	排出される汚水等の1日当たりの量 (単位：m ³)	0.1	0.3	0.1	0.3
	汚水等の排出先	下水道接続		下水道接続	

(その3) 新設

種	類	66の3ーハ 旅館業の用に供する入浴施設 (内風呂①)		66の3ーハ 旅館業の用に供する入浴施設 (ジャグジー①)	
能	力	客室定員 2名		客室定員 2名	
工 期 等	工 事 着 手 予 定 年 月 日	許可後直ちに		許可後直ちに	
	工 事 完 成 予 定 年 月 日	許可後直ちに		許可後直ちに	
	使 用 開 始 予 定 年 月 日	許可後直ちに		許可後直ちに	
使 用 の 方 法	使用時間間隔及び1日当たりの使用時間 (使用の季節的変動)	15～24時、1時間/回 (季節的変動なし)		15～24時、1時間/回 (季節的変動なし)	
	項 目	通 常	最 大	通 常	最 大
	排出される汚水等の1日当たりの量 (単位：m ³)	0.5	1	1	1.5
	汚 水 等 の 排 出 先	下水道接続		下水道接続	

(その4) 新設

種	類	66の3ーハ 旅館業の用に供する入浴施設 (内風呂②)		66の3ーハ 旅館業の用に供する入浴施設 (内風呂③)	
能	力	客室定員 2名		客室定員 2名	
工 期 等	工 事 着 手 予 定 年 月 日	許可後直ちに		許可後直ちに	
	工 事 完 成 予 定 年 月 日	許可後直ちに		許可後直ちに	
	使 用 開 始 予 定 年 月 日	許可後直ちに		許可後直ちに	
使 用 の 方 法	使用時間間隔及び1日当たりの使用時間 (使用の季節的変動)	15～24時、1時間/回 (季節的変動なし)		15～24時、1時間/回 (季節的変動なし)	
	項 目	通 常	最 大	通 常	最 大
	排出される汚水等の1日当たりの量 (単位：m ³)	0.5	1	0.5	1
	汚 水 等 の 排 出 先	下水道接続		下水道接続	

方 法	汚 水 等 の 排 出 先	下水道接続	下水道接続
--------	---------------	-------	-------

(その5) 新設

種 類	66の3ーハ 旅館業の用に供する入浴施設 (露天風呂③)		66の3ーハ 旅館業の用に供する入浴施設 (内風呂④)		
能 力	客室定員 2名		客室定員 2名		
工 期 等	工 事 着 手 予 定 年 月 日	許可後直ちに		許可後直ちに	
	工 事 完 成 予 定 年 月 日	許可後直ちに		許可後直ちに	
	使 用 開 始 予 定 年 月 日	許可後直ちに		許可後直ちに	
使 用 の 方 法	使用時間間隔及び1日当たりの使用時間 (使用の季節的変動)	15～24時、1時間/回 (季節的変動なし)		15～24時、1時間/回 (季節的変動なし)	
	項 目	通 常	最 大	通 常	最 大
	排出される汚水等の1日当たりの量 (単位: m ³)	1	1.5	0.5	1
	汚 水 等 の 排 出 先	下水道接続		下水道接続	

(その6) 新設

種 類	66の3ーハ 旅館業の用に供する入浴施設 (ジャグジー④)		66の3ーハ 旅館業の用に供する入浴施設 (内風呂⑤)	
能 力	客室定員 2名		客室定員 2名	
工 期 等	工 事 着 手 予 定 年 月 日	許可後直ちに		許可後直ちに
	工 事 完 成 予 定 年 月 日	許可後直ちに		許可後直ちに
	使 用 開 始 予 定 年 月 日	許可後直ちに		許可後直ちに

使用 の 方 法	使用時間間隔及び1日当たりの使用時間 (使用の季節的変動)	15～24時、1時間/回 (季節的変動なし)		15～24時、1時間/回 (季節的変動なし)	
	項 目	通 常	最 大	通 常	最 大
	排出される汚水等の1日当たりの量 (単位：m ³)	1	1.5	0.5	1
	汚 水 等 の 排 出 先	下水道接続		下水道接続	

(その7) 新設

種 類	66の3一ハ 旅館業の用に供する入浴施設 (内風呂⑥)	66の3一ハ 旅館業の用に供する入浴施設 (内風呂⑦)			
能 力	客室定員 2名	客室定員 2名			
工 期 等	工 事 着 手 予 定 年 月 日	許可後直ちに			
	工 事 完 成 予 定 年 月 日	許可後直ちに			
	使 用 開 始 予 定 年 月 日	許可後直ちに			
使 用 の 方 法	使用時間間隔及び1日当たりの使用時間 (使用の季節的変動)	15～24時、1時間/回 (季節的変動なし)		15～24時、1時間/回 (季節的変動なし)	
	項 目	通 常	最 大	通 常	最 大
	排出される汚水等の1日当たりの量 (単位：m ³)	0.5	1	0.5	1
	汚 水 等 の 排 出 先	下水道接続		下水道接続	

(その8) 新設

種 類	66の3一ハ 旅館業の用に供する入浴施設 (内風呂⑧)	66の3一ハ 旅館業の用に供する入浴施設 (ジャグジー⑧)
-----	--------------------------------	----------------------------------

工期等	能	力	客室定員 2名		客室定員 2名	
	工事着手予定年月日		許可後直ちに		許可後直ちに	
	工事完成予定年月日		許可後直ちに		許可後直ちに	
使用の 方法	使用開始予定年月日		許可後直ちに		許可後直ちに	
	使用時間間隔及び1日当たりの使用時間 (使用の季節的変動)		15～24時、1時間/回 (季節的変動なし)		15～24時、1時間/回 (季節的変動なし)	
	項目		通常	最大	通常	最大
	排出される汚水等の1日当たりの量 (単位: m ³)		0.5	1	1	1.5
	汚水等の排出先		下水道接続		下水道接続	

(その9) 新設

工期等	種	類	66の3一ハ 旅館業の用に供する入浴施設 (内風呂⑨)		66の3一ハ 旅館業の用に供する入浴施設 (内風呂⑩)	
	能	力	客室定員 2名		客室定員 2名	
	工事着手予定年月日		許可後直ちに		許可後直ちに	
使用の 方法	工事完成予定年月日		許可後直ちに		許可後直ちに	
	使用開始予定年月日		許可後直ちに		許可後直ちに	
	使用時間間隔及び1日当たりの使用時間 (使用の季節的変動)		15～24時、1時間/回 (季節的変動なし)		15～24時、1時間/回 (季節的変動なし)	
	項目		通常	最大	通常	最大
	排出される汚水等の1日当たりの量 (単位: m ³)		0.5	1	0.5	1

方 法	汚 水 の 排 出 先	下水道接続	下水道接続
--------	-------------	-------	-------

(2) 汚水等の処理の方法

(その1) 新設

種 類	ちゅう房オイルトラップ				
型 式	HGS-NX250E(ホーコス株式会社)				
寸 法 (単 位 : m)	縦1.2×横0.5×高0.46				
能 力 (汚 水 処 理)	250 L/min				
汚 水 等 の 処 理 方 法	油水分離				
工 期 等	工 事 着 手 予 定 年 月 日	許可後直ちに			
	工 事 完 成 予 定 年 月 日	許可後直ちに			
	使 用 開 始 予 定 年 月 日	許可後直ちに			
使 用 の 方 法	排出される汚水等の1日当たりの量 (単位: m ³)	処 理 前		処 理 後	
		通 常	最 大	通 常	最 大
		16	18	16	18

(3) 排出水の汚染状態

(その1) 新設

排水口名	項 目	通 常	最 大
No. 1 排 水 口	化学的酸素要求量 (単位: mg/L)	5.0	5.0

	排出される汚水等の1日あたりの量 (単位：m ³)	0	900
--	--	---	-----

(その2) 新設

排水口名	項 目	通 常	最 大
No. 2 排水口	排出される汚水等の1日あたりの量 (単位：m ³)	0	0

3 事前評価に関する事項を記載した書面の縦覧期間及び縦覧場所

(1) 縦覧期間

令和6年4月4日から令和6年4月25日まで

(2) 縦覧場所

広島県環境県民局環境保全課及び広島県西部厚生環境事務所環境管理課並びに大竹市環境整備課